

第6章 計画の推進に向けて

1. 計画推進のための体制

(1) 各主体との連携

本計画は、市が率先して積極的に推進していくものですが、各施策や取り組みでは市民や事業者の主体的な行動が必要不可欠であり、そのためにも市は、積極的に市民や事業者に向けた情報提供や計画を推進するための取り組みを行っていきます。

また、本市では地球温暖化対策を推進するために、市民や事業者等が参加する「茅ヶ崎市温暖化対策推進協議会」を平成 22 年度（2010 年度）に設置し、この協議会を中心に施策の取り組みの進捗状況や課題の抽出・解決策について意見交換を行ってきました。今後も「茅ヶ崎市温暖化対策推進協議会」より頂く意見を踏まえ、本計画を推進していきます。

○茅ヶ崎市温暖化対策推進協議会

茅ヶ崎市温暖化対策推進協議会には、学識経験者・市民・事業者が委員として参加します。主管課である環境政策課とともに本計画の施策の取り組みの進捗状況や課題の抽出・解決策の検討を行っていく役割を担います。また、検討した内容を環境審議会やその他関連審議会と情報を共有します。

○環境調整会議

本計画は様々な行政分野に広く関わっています。そのため、環境の保全に関する庁内横断的組織である環境調整会議において、本計画の施策の推進や進行管理についての検討及び総合的調整を行います。

○各担当課

本計画に基づき地球温暖化防止に向けた取り組みや事業を計画し、実行します。また、その進捗状況や課題を主管課である環境政策課に報告します。

○環境政策課

本計画の主管課として、各担当課の取り組みや事業の進捗状況を取りまとめ、茅ヶ崎市温暖化対策推進協議会に適宜報告し、施策の進捗状況を市民や事業者等に分かりやすく公表します。

また、環境審議会等の関連する会議体との情報共有を図ります。

（２）庁内の推進体制

本計画の推進のために、市が率先して積極的に施策に取り組むことが必要です。庁内においては、本計画を主管する環境政策課を中心に、「茅ヶ崎市温暖化対策推進協議会」における施策の進捗状況の評価に対する意見を参考にしながら、施策の見直しや新たな施策の検討を行います。

（３）周辺自治体や神奈川県、国との連携

本計画で示した地球温暖化対策を進めていくために、茅ヶ崎市内だけでなく、周辺自治体、神奈川県、国との連携を図っていくことが必要不可欠です。

既に、茅ヶ崎市、藤沢市及び寒川町で構成する湘南広域都市行政協議会において、地球温暖化対策の取り組みとして「湘南エコウェーブ」プロジェクトを実施しています。

今後も、地球温暖化防止に向けて、周辺自治体、神奈川県、国と情報を共有し、必要に応じて連携し取り組んでいきます。なお、神奈川県が実施している様々な地球温暖化対策については、神奈川県と緊密に連携し、市民・事業者の取り組みが進むように支援していきます。

2. 進行管理

(1) 進行管理の手法

本計画の目標を達成するために、施策の進捗状況を確認するとともに、削減目標の達成状況を毎年把握して公表します。その際に、優先的に取り組む施策で示した進捗管理目標の達成状況もあわせて把握して公表します。

具体的には、削減目標及び、優先度の高い施策の進捗管理目標の達成状況を各担当課で整理や評価を行い、主管課である環境政策課に報告します。それを受けて、環境政策課は「茅ヶ崎市温暖化対策推進協議会」に報告します。「茅ヶ崎市温暖化対策推進協議会」では、施策の取り組みの進捗状況や課題の抽出・解決策を継続的に検討するとともに、市民や事業者に分かりやすい情報の提示方法を議論します。その結果に基づき、環境政策課及び各担当課において施策における取り組みの改善策を検討し、「環境調整会議」等を経て、今後の取り組み方針を決定します。

なお、地球温暖化防止に関する技術革新の状況や国内外の社会情勢も踏まえ、必要に応じて、目標値及び施策の見直しや新たな施策の検討を行います。

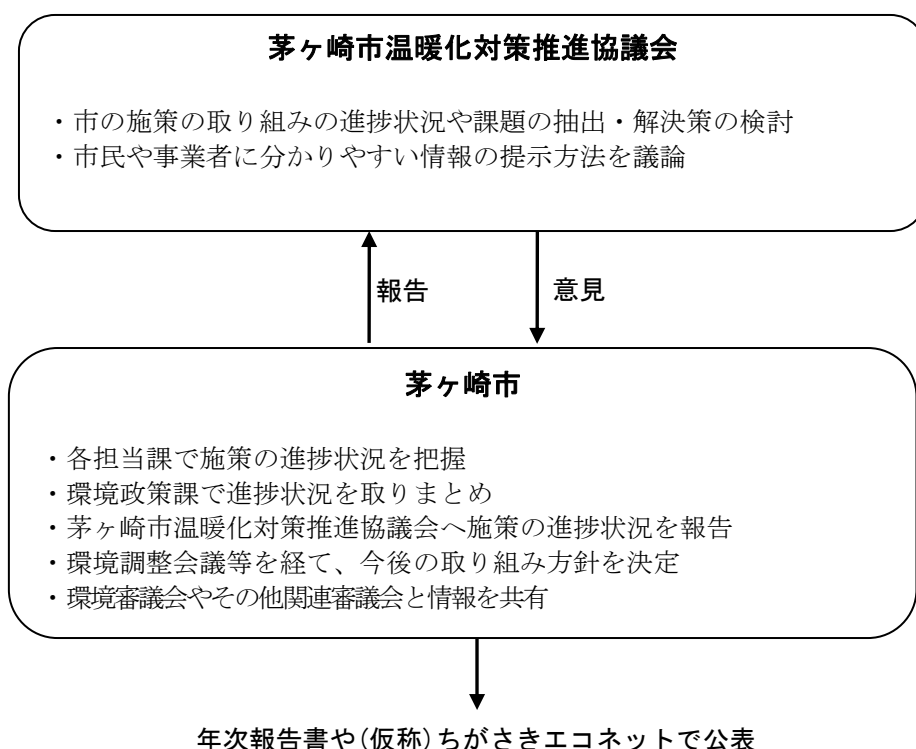


図 6-1 進行管理の手法イメージ

（２）具体的な把握・評価方法

ア．統計データ等による評価

本市の温室効果ガス※排出量については、毎年その時点で算定可能な最新年度の排出量を推計・公表します。なお、推計に利用する温室効果ガス※の排出係数は毎年変動するため、係数をそのまま引用すると、エネルギー消費の観点（省エネ行動の効果など）から見た排出量の増減の把握が困難となります。

したがって、本計画では、計画策定時の排出係数を継続引用した場合の推計値と、最新の排出係数を引用した推計値を併記して公表します。

なお、削減目標に対する評価につきましては、計画策定時から継続引用した排出係数に基づいて行います。

また、茅ヶ崎市統計年報のデータや、太陽光発電設備※の設置補助件数やごみの焼却量等、実績値が把握されているデータについては、本計画の施策の進捗管理に活用します。

イ．市民・事業者へのモニタリング

市民・事業者の地球温暖化対策の取り組み状況を把握するために、「（仮称）ちがさきエコネット」を活用します。

市民については、「（仮称）ちがさきエコファミリー」の登録者から、地球温暖化対策の取り組み状況に関する情報を得ます。また、減CO₂コンテスト等のイベントにおいても取り組み状況を把握します。

事業者については、「（仮称）エコ事業者」の登録者から、地球温暖化対策の取り組み状況に関する情報を得ます。

ウ．アンケート調査の活用

本市では平成 21 年度（2009 年度）から毎年、市民及び事業者向けに省エネルギー・地球温暖化防止に関する意識調査を実施しています。その結果を継続的に分析して公表することにより、地球温暖化対策の取り組みを促します。

また、緑のカーテン用にゴーヤの苗を配布する際にアンケート調査を実施して、その結果をホームページで公表しており、今後も継続的にアンケート調査を実施し公表していきます。今後は、住宅に市の補助を受けて太陽光発電設備※や太陽熱利用設備※等を設置する方へのアンケートを実施し、その結果を分析して公表することにより設備設置を促します。

エ. 茅ヶ崎市行政の取り組みの進捗管理

「第5章 茅ヶ崎市行政の取り組み」を推進していくために、「茅ヶ崎市環境マネジメントシステム「C-EMS」(チームス)」を活用し、各課の取り組みを把握します。また、各課での取り組みの中で地球温暖化防止に効果が高い内容については、庁内で公表するだけでなく、「(仮称)ちがさきエコネット」で情報提供することにより、地球温暖化対策の取り組みの推進につながります。

オ. 進捗状況の公表

本計画の進捗状況や次年度以降の取り組み内容に加え、必要に応じて新たな取り組み等を記した年次報告書を作成します。また、この内容を「(仮称)ちがさきエコネット」等でも公表します。

(3) 優先的施策の目標及び計画表

優先的に取り組む施策Ⅰ：取り組んでみよう！ちがさき省エネライフ

取り組み施策・対策					I-1 日常生活における地球温暖化対策とその温室効果ガス削減効果の発信									
施策	進捗管理指標	現 状	目 標	実施主体	具体的取り組み内容	実施スケジュール(年度)								
						25	26	27	28	29	30	31	32	
(仮称)ちがさきエコネットの導入	(仮称)ちがさきエコネットの構築・運用開始	—	運用開始 (平成27年度)	市	・(仮称)ちがさきエコネットの設計・構築、運用・改善	コンテンツの設計	コンテンツ・システム構築							
				市民	・(仮称)ちがさきエコネットの利用									
				事業者	・(仮称)ちがさきエコネットへの情報提供									
(仮称)ちがさきエコファミリー制度の導入	(仮称)ちがさきエコファミリー制度の構築・運用開始	—	運用開始 (平成27年度)	市	・(仮称)ちがさきエコファミリー制度の設計・構築、運用・改善	制度の設計	制度の構築							
				市民	・(仮称)ちがさきエコファミリー制度への登録									

優先的に取り組む施策Ⅲ：協力しよう！地域で取り組む地球温暖化対策

取組む施策・対策		Ⅲ-1 住宅、事業所、公共施設への省エネルギー機器や再生可能エネルギー自家発電設備の設置											
施策	進捗管理指標	現 状	目 標	実施 主体	具体的取り組み内容	実施スケジュール(年度)							
						25	26	27	28	29	30	31	32
省エネルギー機器の導入補助	意識調査において、省エネルギー機器を設置した市民、事業者数の割合	—	設置者数の増減比の把握	市	・設置者数の増減比割合の把握 ・補助金制度のPR、補助金交付事務								
				市民事業者	・省エネ機器の導入								
太陽光発電設備の普及	太陽光発電設備の導入世帯数	760世帯 (平成23年度)	2,750世帯 (平成32年度)	市	・太陽光発電設備の設置補助								
				市民事業者	・太陽光発電設備の設置								
茅ヶ崎市太陽光発電設備普及啓発基金の活用	太陽光発電設備普及啓発基金活用の仕組みづくり	基金の原資 積立・寄付金の募集	制度導入 (平成26年度)	市	・積立、寄付金の募集・受付								
					・太陽光発電設備の設置補助								太陽光発電設備設置補助
公共施設における再生可能エネルギーを利用した自家発電設備の設置	公共施設への省エネルギー機器や再生可能エネルギー自家発電設備の設置状況	15施設 (平成24年度)	23施設 (平成32年度)	市民事業者	・基金への寄付 ・太陽光発電設備の設置								
					基金への寄付							基金への寄付、太陽光発電設備の設置	
				市	・機器・設備の設置								
					・環境教育での活用								
				市民	・環境教育への参加								

Ⅲ-2 電気自動車の導入推進						
取組む施策・対策	施策	進捗管理指標	現 状	目 標	実施主体	具体的取り組み内容
電気自動車の導入推進		電気自動車の購入補助件数	15台／年 (平成23年度)	50台／年 (平成32年度)	市	・電気自動車の導入補助
					市民事業者	・電気自動車の導入
		公用車における電気自動車の所有割合	1.2% (平成23年度)	3%以上 (平成32年度)	市	・公用車への電気自動車の導入
Ⅲ-3 地域での発電電力や環境価値を地域で利用する仕組みづくり						
取組む施策・対策	施策	進捗管理指標	現 状	目 標	実施主体	具体的取り組み内容
(仮称)茅ヶ崎市太陽光発電クレジット制度の導入		(仮称)茅ヶ崎市太陽光発電クレジット制度の導入時期	—	制度導入 (平成26年度)	市	・制度の構築、運用・改善
					市民	・制度の利用